

事例項目	平成26（2014）年度門真市英語教育活動業務委託受託者選定第二次審査に係る会議録の作成について、業者のプレゼンテーションに対する質疑応答の部分が欠落していたことについて
事例発生日等	平成26（2014）年12月10日（水）
担当課	学校教育部学校教育課
事例概要	<p>発生までの経過</p> <p>①平成26（2014）年2月10日（月）、平成26（2014）年度門真市英語教育活動業務委託受託者選定第二次審査を開催した。審議内容については、下記3項目について審議した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各業者の企画提案書 2. 各業者の見積書 3. 各業者の就業規則及び給与規定 <p>②平成26（2014）年12月10日（水）、議員から当該審査の会議録及び各業者の就業規則の提出を求められ提出したが、その際に、各業者のプレゼンテーション後の質疑応答について会議録に全文筆記で記載すべきところ、記載がないことについて指摘を受けた。</p> <p>③平成27（2015）年1月14日（水）、欠落している部分の議事を作成した。</p>
	当時の対応
発生原因	<p>平成19（2007）年第2回定例会（6月）での当該議員による質問を契機に、会議録は2週間を目途に作成・公表することが確認された。さらに、平成20（2008）年第4回定例会（12月）において、会議録の記載内容について、業者のプレゼンテーションの内容が記載されていなかったことについて、当該議員から指摘があり、当時の市民生活部長から庁内に周知するとの答弁がなされた。その後、数度にわたって当該議員から会議録の不備等について、議会で指摘があった。</p> <p>当課においても、平成20（2008）年3月、会議録の作成期間に関して課内での周知が不十分であったことについて、「市役所事務改善事例集」に記載した。こういった経緯があったにも関わらず、学校教育課内において、会議録の適切な作成について周知・確認が徹底しておらず、また「市役所事務改善事例集」を活用した研修等も不十分で、引き継ぎも適切に行われていなかった。これらの経緯により、学校教育課長をはじめ課内の職員が業者選定の総合評価の審査の部分のみを会議録に記載するものと誤った認識をしていたことが今回の事案の発生原因である。</p>

再発防止対策	本市の「審議会等の会議の公開制度の手引書」に基づき、全文筆記の会議録を2週間以内に作成すること、「市役所事務改善事例集」を活用し、会議録の内容について正しく記載することなどについて、課内で研修を行い、所属職員に周知徹底する。
その他	平成26（2014）年12月11日（木）、文教常任委員会において、当該議員から当該会議の会議録の不備について指摘があり、学校教育部長が反省の意を表するとともに、今後、係るようなことが起きないように学校教育課内で周知徹底に努めることと、本事案について市役所事務改善事例集に記載する旨、答弁を行った。【資料No.(2)-57-1】
添付資料	【資料No.(2)-57-1】平成26（2014）年12月文教常任委員会答弁